



目次

告示	ページ
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定 (防災砂防課)	1
入札公告	
○一般競争入札(高知県水防情報システム情報基盤整備事業)の公告 (建設管理課)	
<9・6揭示>	1

告 示

高知県告示第599号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成19年9月18日

高知県知事 橋本 大二郎

1 四万十市上の森

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	四万十市楠島字南大峯	2816
2	〃 〃 〃	2818-1
3	〃 〃 字大峰	1693-1
4	〃 〃 〃	2904
5	〃 〃 〃	2905
6	〃 〃 〃	1678
7	〃 〃 〃	1673-1
8	〃 〃 字南大峯	1106-1

9	〃 〃 字サ子モリ	1107-1
10	〃 〃 〃	2821-2
11	〃 〃 字内サ子モリ	2824
12	〃 〃 〃	2828-1
13	〃 〃 〃	1160-1
14	〃 〃 字サ子モリ	2823-2

(2) 区域

標柱1から8までを順次に直線で結んだ線及び標柱8と1を市道楠島森沢線に沿って結んだ線により囲まれた区域内並びに標柱9から14までを順次に直線で結んだ線及び標柱14と9を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

2 吾川郡いの町内野(上)

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	吾川郡いの町字水越ノ上	6693-1
2	〃 〃 〃	〃
3	〃 〃 〃	6692-1
4	〃 〃 字水越ノ西	2202-2
5	〃 〃 字猪ノ爪	2294-1

(2) 区域

標柱1から5までを順次に直線で結んだ線及び標柱5と1を早稲川に沿って結んだ線により囲まれた区域内とする。

3 幡多郡黒潮町竹沢

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	幡多郡黒潮町蝸川字エラバサコ	286
2	〃 〃 〃 〃	287-2

3	〃 〃 〃 字行間ノ谷	3594-1
4	〃 〃 〃 〃	3594-2
5	〃 〃 〃 字對串山	3599-5
6	〃 〃 〃 〃	3599-11
7	〃 〃 〃 〃	3599-55
8	〃 〃 〃 字竹澤	350-4
9	〃 〃 〃 〃	328

(2) 区域

標柱1から9までを順次に直線で結んだ線及び標柱9と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。ただし、昭和55年3月建設省告示第422号で指定した下谷川砂防指定地及び平成5年1月農林水産省告示第76号で指定した保安林を除く。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年9月6日(揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

高知県水防情報システム情報基盤整備事業委託業務 一式

(2) 委託業務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成20年3月17日(月)

(4) 納入場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県土木部河川課ほか16箇所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における平成18～20年一般（指名）競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体において、平成16年度以降に当該業務に類するシステムの構築業務及び運用保守業務のそれぞれにおいて受注及び業務遂行の実績を有すること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県土木部建設管理課  
電話番号088-823-9813

- (2) 入札説明書の交付方法

## ア 手渡しによる交付の場合

平成19年9月6日（木）から同月19日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分までの間（午後零時から午後1時までの間を除く。）に（1）の交付場所で交付する。

## イ ダウンロードによる交付の場合

平成19年9月6日午前9時から同月19日午後5時までの間に高知県土木部建設管理課ホームページ（[http://www.pref.kochi.jp/~k\\_kanri/nyusatsu/index.html](http://www.pref.kochi.jp/~k_kanri/nyusatsu/index.html)）で交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成19年10月16日（火）午前10時  
郵送の場合は、書留郵便とし、平成19年10月15日（月）午後4時までに（1）の交付場所に必着のこと。

## イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県本庁舎地下第3・4会議室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した業務について、国又は地方公共団体において、平成16年度以降に当該業務に類するシステムの構築業務及び運用保守業務のそれぞれにおいて受注及び業務遂行の実績を証明する書類を平成19年9月19日までに提出しなければならない。  
なお、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 資格審査に関する事項

2の（2）の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センター会計物品担当へ提出すること。ただし、平成19年9月19日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を必ず申し出ること。

- (8) 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Commission Name: Commission for the Renewal of the Kochi Prefecture Flood Control Information System 1 set
- (2) Deadline for tender by hand: Tuesday 16 October 2007, 10:00 A.M.
- (3) Deadline for tender by registered mail: Monday 15 October 2007, 4:00 P.M.
- (4) Inquiries: Construction Management Division, Department of Public Works, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi

780-8570 Japan  
Tel: 088-823-9813